

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 7 月 24 日

秋田地方裁判所民事第 2 部

裁判所書記官 石 田 志 保

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 7 日から 令和 8 年 8 月 14 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 8 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 秋田地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 9 月 8 日 午後 1 時 00 分 場 所 秋田地方裁判所民事第 2 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 8 月 19 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 8 月 19 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 7 月 24 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4,278,000 3,422,400	一括	855,600	40,164	非課税
1	2,315,000				
2	1,963,000				

物 件 目 録

1 所 在 秋田市手形山南町
 地 番 2番50
 地 目 宅地
 地 積 138.04平方メートル

2 所 在 秋田市手形山南町 2番地50
 家屋 番号 2番50
 種 類 居宅
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
 床 面 積 1階 39.73平方メートル
 2階 24.00平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 39.73平方メートル
 2階 約35.5平方メートル

入札時の注意点

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要です。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

秋田地方裁判所執行官室 ☎018-824-1514

物 件 明 細 書

令和 8年 6月15日

秋田地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 石 田 志 保

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。）

物 件 目 録

1 所 在 秋田市手形山南町
地 番 2 番 5 0
地 目 宅地
地 積 138.04 平方メートル

2 所 在 秋田市手形山南町 2 番地 5 0
家屋 番号 2 番 5 0
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 39.73 平方メートル
2 階 24.00 平方メートル

(現況)

床 面 積 1 階 39.73 平方メートル
2 階 約 35.5 平方メートル

令和8年（ケ）第15号
令和8年3月17日受理
令和8年5月20日提出



現況調査報告書

秋田地方裁判所

執行官 佐藤 智博

物 件 目 録

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 所 在 | 秋田市手形山南町 |
| | 地 番 | 2 番 5 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 8 . 0 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 秋田市手形山南町 2 番地 5 0 |
| | 家 屋 番 号 | 2 番 5 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 3 9 . 7 3 平方メートル
2 階 2 4 . 0 0 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	秋田市手形山南町3番7号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	3枚目「その他の事項」記載のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☒ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積：2階約35.5㎡		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	3枚目「その他の事項」記載のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 年（ ）第 号 保管開始日 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 物件1土地関係

- (1) 本件土地は北側が市道に接している。
- (2) 本件建物の玄関前のタイルに一部損傷がある。
- (3) 本件土地上に簡易物置及び放置されたウッドデッキの残骸、基礎がある。
- (4) 西側隣地（地番2-29）の樹木の枝が空中で本件土地上にはみ出している（写真番号1、2）。

2 物件2建物関係

- (1) 本件建物の屋根付近の接合部分に一部不具合が生じている（写真番号1）。
- (2) 建物内壁に亀裂とその補修跡がある（一部につき写真番号10、11）。
- (3) 1階リビング内壁等にタバコのヤニと思われる汚れがある。

3 その他関係

- (1) 本件調査にあたり、所有者に対し「現況調査期日通知書及び占有関係照会書」を郵便で送付したが、所有者は、連絡なく現況調査期日に立ち会わず、占有関係に関する回答書も提出しなかった。その後、所有者は2度目の現況調査期日通知（解錠予告）にも対応しなかったことから、本件調査において所有者から陳述等を得ることはできなかったが、ライフライン照会の結果及び室内の状況から、本件物件は所有者の占有と認めるのを相当と思料した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■近隣者	1 本件物件については、どのような方が使用しているのか全くわからずお話しできることはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 8年 3月25日 (水) 13:15 ~ 13:25	秋田地方法務局	登記事項証明書等公用取得
令和 8年 3月25日 (水) : ~ :	執行官室	秋田市役所に対し課税台帳等交付申請 (郵便)
令和 8年 3月31日 (火) 13:45 ~ 13:50	物件所在地	現地所在確認、写真撮影、簡易計測
令和 8年 3月31日 (火) 16:40 ~ 16:45	秋田市上下水道局	ライフライン照会 (返送用郵券添付)
令和 8年 4月 7日 (火) : ~ :	執行官室	所有者に対し「現況調査期日通知書及び占有関係照会書」発送 (郵便)
令和 8年 4月21日 (火) 14:15 ~ 14:40	物件所在地	全戸不在につき外観調査で終了
令和 8年 4月22日 (水) : ~ :	執行官室	所有者に対し現況調査期日通知 (解錠予告) 発送 (郵便)
令和 8年 5月13日 (水) 13:15 ~ 14:30	物件所在地	立入調査、占有調査、図面作成、写真撮影 (評価人同行)
(特記事項) ☒ 令和 8年 5月 1 3 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

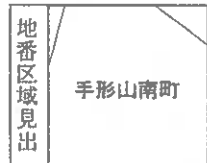
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



-59466.962 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	秋田市手形山南町				地番	2番50			
出力尺	1/500	精度区分		座標系又は記号	X	分類	地図に準ずる図面（街区成果B）		種類	街区基本調査成果図
作成年月日	平成22年3月23日				備付年月日（原図）	平成22年3月23日		補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A 3 版から A 4 版に縮小

令和8年2月12日
秋田地方務務局

請求番号：27-1

登記書

(1/1)

(6 枚目)

062590

地積測量図

番 2-28, 2-50

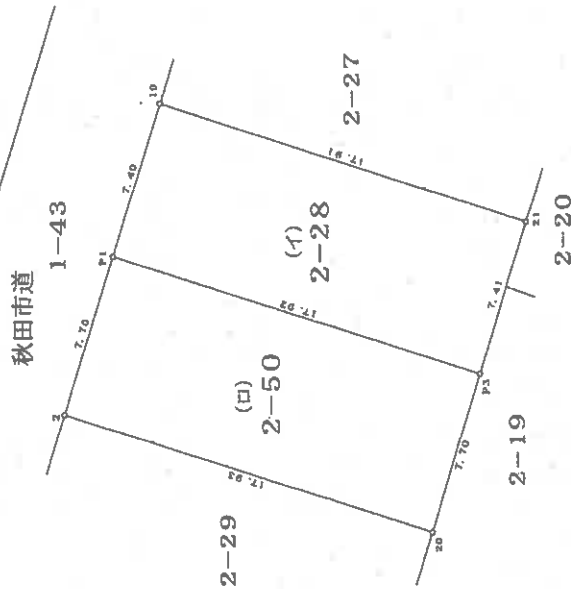
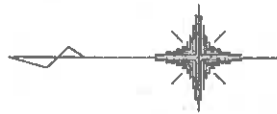
土地の所在 秋田市手形山南町

座標求積表

地番	(イ) 2-28	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離
P1		494.567	501.501	-7476.8627	17.92
P3		477.483	498.071	-9552.0129	7.41
21		475.311	508.160	7500.5922	17.91
19		492.390	508.580	9792.8608	7.40
			倍面積	285.5774	
			地積	132.7887	m ²

地番	(ロ) 2-50	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離
2		495.829	494.141	-7326.7383	17.93
20		479.739	488.709	-9454.5430	7.70
P3		477.483	496.071	7355.3641	17.92
P1		494.567	501.501	9702.0068	7.70
			倍面積	278.0896	
			地積	138.0448	m ²

境界線の種類	境界 (制点番号)
コンクリート杭	2
金属標	19, 20, 21, P1
合成樹脂杭	P3
旗	



作製者

申請人

縮尺 1/250

平成16年1月30日登記

登記年月日：平成16年7月21日

815607

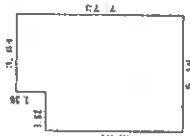
各階平面図

家屋番号 2番50

建物図面図

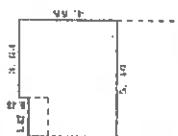
建物の所在 秋田市手形山南町2番地50

1 階

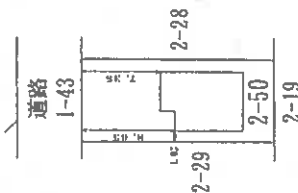


求 積 表

2 階



求 積 表



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

平成16年7月21日登記

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年2月12日

秋田地方方法務局

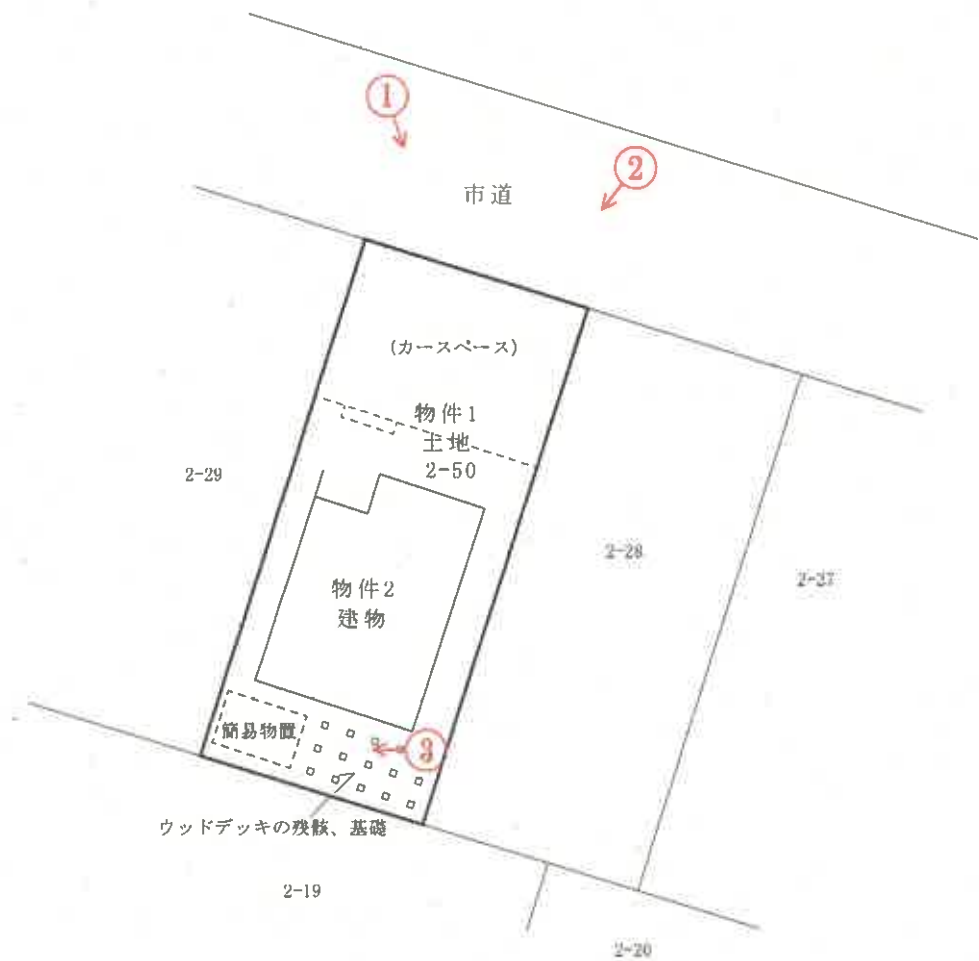
登記官

(8 枚目)

A3版からA4版に縮小

請求番号：27-3

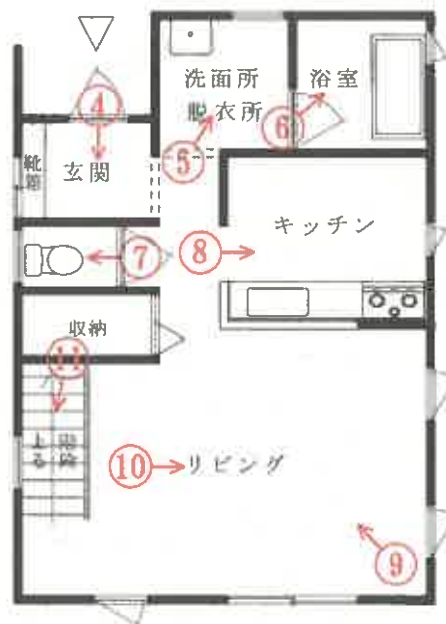
土地建物位置関係図



↑
○は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

※土地の形状及び建物位置関係は、概略を記載したものである。

建物間取図



1 階



2 階

↑
○は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

屋根付近の接合部分に一部不具合が生じている

写真番号 1



玄関前のタイルが一部損傷している

西側隣地（地番2-29）の樹木の枝が空中で物件1土地にはみ出している

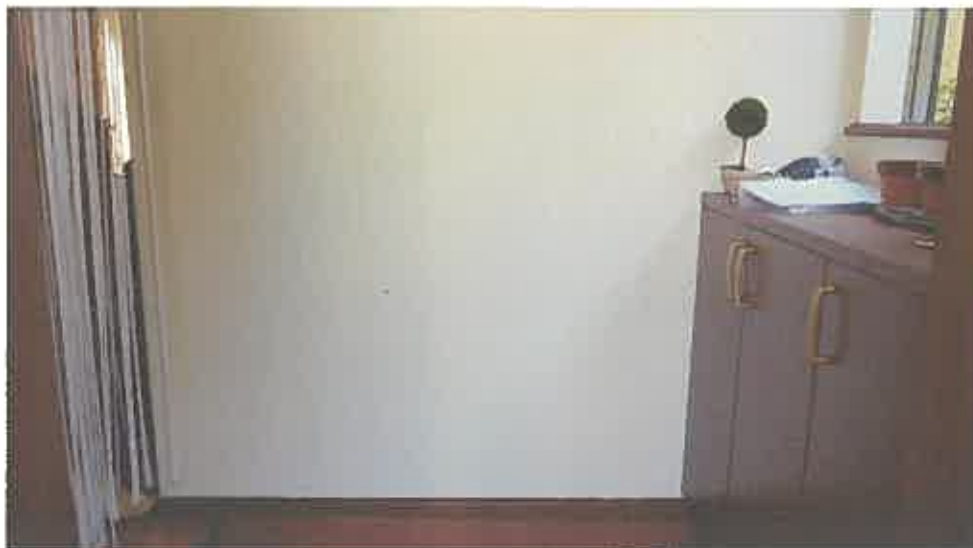
写真番号 2



写真番号 3



写真番号 4



物件 2 建物内部の状況（1 階）

写真番号 5



前同

写真番号 6



前同

写真番号 7



前同

写真番号 8



前同

写真番号 9



前同

写真番号 1 0



前同

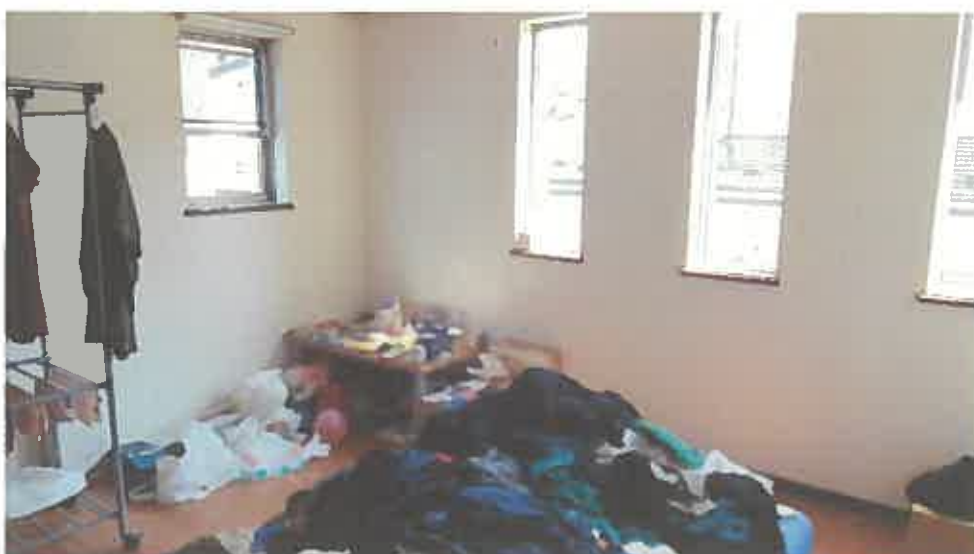
内壁の補修跡

写真番号 1 1



前同

写真番号 1 2



物件 2 建物内部の状況（2 階）

写真番号 1 3



前同

写真番号 1 4



前同

写真番号 1 5



前同

令和8年(ケ)第15号
令和8年4月21日 現地調査
令和8年5月13日 "
令和8年5月20日 評 価



秋田地方裁判所 民事第2部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

戸 澤 一 喜

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4,278,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 2,315,000 円
物件2 (建物)	金 1,963,000 円

- 1 一括価格は、物件1,2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	秋田市手形山南町 2番50 宅地 138.04㎡	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	秋田市手形山南町2番地50 2番50 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階：39.73㎡ 2階：24.00㎡ 合計：63.73㎡	1階：39.73㎡ 2階：約35.5㎡ 合計：約75.23㎡
番号	特記事項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR奥羽本線「秋田」駅の北北東方・道路距離約3.1km。 最寄バス停「手形山南町」の東南東方・徒歩約1分。 小学校約1.1km(道路距離・以下同様)、中学校約2.5km、市役所約5km、 郵便局は約1.8km、スーパー約950m。	
付近の状況	秋田駅から北北東方の丘陵地を県の住宅供給公社が昭和50年代頃に造成開発分譲した大規模な住宅団地であり、手形山南町・西町・北町・中町・東町で形成されており、市営住宅・県営住宅を主体とする手形山西町を除くと、他4町は中規模戸建住宅が中心の区画整然とした住宅地域である。このうち目的物件は、手形山地区を縦断する主要地方道秋田昭和線の南西側に位置する手形山南町のうち、中央やや北西寄りに所在する。なお、周辺に格別の変動要因は見当たらず、地域の利用状況は当面現状維持と予測する。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 立地適正化計画 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 60% — 居住誘導区域外・都市機能誘導区域外 風致地区（手形山風致地区・第3種）
画地条件	間口：7.70m（地積測量図） 奥行：17.92～17.93m（地積測量図） 規模：138.04㎡（登記地積） 形状：長方形 地勢：駐車スペースが道路方向へ若干下り傾斜、その他は平坦。	
接面道路の状況	北北東側が幅員約6mの舗装市道（手形山団地32号線）に等高から建物敷地部分で約0.3m高く接面する。（建築基準法第42条1項道路）	
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている。 当該建物について物件1に法定地上権が成立する。	
供給処理施設 (宅地内引込)	水道：あり（建物への接続：あり） ガス配管：あり（宅地内への引込管がなく利用していない） 下水道：あり（建物への接続：あり）	
特記事項	○地積測量図により境界は確認できるが、東側隣地とは境界がやや判然としない利用状態となっている。 なお、西側隣地の樹木の枝が一部はみ出してきている。 ○秋田市上下水道局の管理図面によれば、下水道の宅内マスを経東側隣地と共同利用していることになっている。但し、現地調査の際に管理図面の記載位置では宅内マスの存在を確認できなかった。 ○ウッドデッキの残骸が放置され、その束石ブロックも残っている。 ○土壌汚染の有無は調査機関による汚染調査を行わなければ確定できないが、土壌汚染が懸念される事実は確認されなかった。 ○周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 : 平成16年5月13日 新築（登記記載） 経過年数 : 約22年 経済的残存耐用年数 : 約3年
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 亜鉛メッキ鋼板横葺き 外 壁 : サイディング、リシン仕上げ ほか 内 壁 : ビニールクロス ほか 天 井 : ビニールクロス ほか 床 : フローリング ほか 設 備 : 電気、上下水道（ガスは利用していない） その他 : ヒートポンプ給湯器、灯油タンク、コンロはIHヒーター
床面積（現況）	1階 : 39.73㎡、2階 : 約35.5㎡ 延床面積 : 約75.23㎡
現況用途等	現況用途 : 居宅 間取り : 添付資料の建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る 正面外壁の枠がズレている。玄関前のタイルが一部損傷。 リビング内壁等にタバコのヤニのような汚れ。内壁に一部亀裂。
建物の利用状況	所有者が居宅として利用している。
特記事項	○簡易物置(約4.9㎡)あり。 ○対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	38,800	0.95	138.04	1.00	5,088,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

標準画地：北側を基準方位とし幅員6m市道に接面する地積265㎡(80坪)程の長方形地
地価公示：秋田－28

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 39,700 \text{ 円/㎡} & \times & 100.8/100 & \times & 100/101 & \times & 100/102 & = & 38,800 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位（100/101）

◇地 域 格 差：街路条件(100/102)

イ 個別格差：間口狭小－3%、障害物(ウッドデッキ残骸)－2%
(以上相乗積：0.97×0.98＝0.95)

ウ 地 積：登記数量による

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態、建物の状況、中古物件市場の動向などを検討したが、特に減価の必要はないと査定（1.00）

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	200,000	75.23	0.068	1,023,000

ウ 現価率

- ・経過年数約22年，経済的残存耐用年数約3年，残価率5%とした定率法（現価率0.072）と観察減価法（保守管理の状態などを考慮した補正を－5%と査定）を併用して下記のとおり査定した。
- ・現価率＝0.072×（1－0.05）＝0.068

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	5,088,000	0.35	法定地上権	1,781,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	5,088,000	-1,781,000		1.00	0.70	2,315,000
2	1,023,000	+1,781,000	—	1.00	0.70	1,963,000
一括価格 (合計)						4,278,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：特に必要なしと判断

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格〔秋田－28〕

所 在：秋田市手形山北町10番109
「手形山北町7-10」

価 格：39,700円/㎡

位 置：JR奥羽本線「秋田」駅から道路距離で約3.1km

価 格 時 点：令和8年1月1日

地 積：357㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：北東側幅員8m市道

用 途 指 定 等：市街化区域内、第1種低層住居専用地域
(指定建ぺい率40%，指定容積率60%)

地 域 の 概 要：中規模一般住宅が建ち並ぶ傾斜地の住宅地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図（写）
- 3 地積測量図（写）
- 4 建物配置図
- 5 建物間取図
- 6 建物図面・各階平面図（写）

以 上



所在位置略図

国土地理院地図・加工



所在位置略図

国土地理院地図・加工

4 1-32

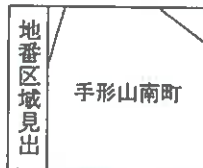
(座標値種別：図上測定)

-59341.962



-59466.962 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	秋田市手形山南町				地番	2番50			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	X	分類	地図に準ずる図面(街区成果B)		種類	街区基本調査成果図
作成年月日	平成22年3月23日				備付年月日(原図)	平成22年3月23日		補記事項		

登記年月日：平成16年1月30日

062590

地番 2-28, 2-50 地積測量図

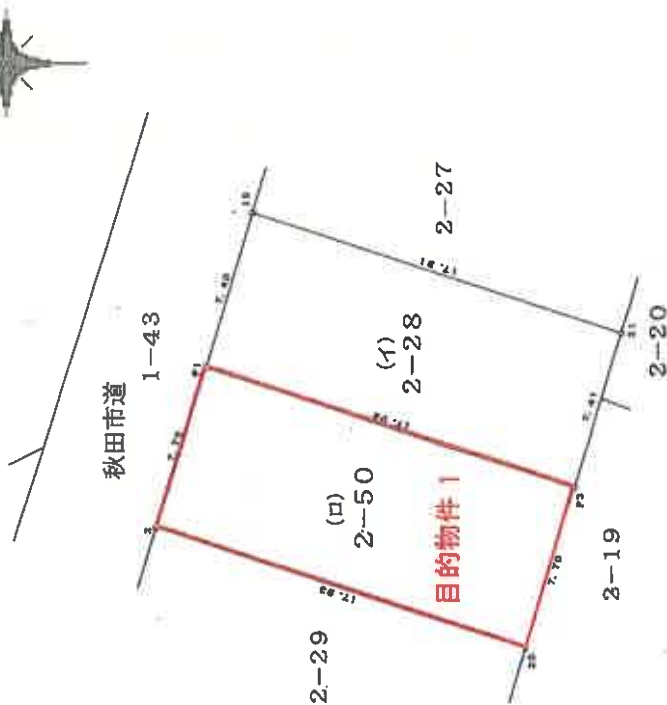
土地の所在 秋田市手形山南町

座標求積表

地番	(1) 2-28					
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離		
P1	494.567	501.501	-7476.8627	17.92		
P2	477.483	496.071	-9552.0129	7.41		
21	475.311	503.180	7500.5922	17.91		
19	492.390	508.680	9792.8606	7.40		
		倍面積	265.5774			
		面積	132.7387			
		地積	132.73			

地番	(2) 2-50					
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離		
2	496.829	494.141	-7326.7383	17.93		
20	479.739	488.709	-9454.5430	7.70		
P3	477.483	496.071	7355.3841	17.92		
P1	494.567	501.501	9702.0062	7.70		
		倍面積	276.0896			
		面積	138.0448			
		地積	138.04			

目的物件1



境界線の種類	境界 (測点番号)
コンクリート杭	2
金属標	19, 20, 21, P1
合成樹脂杭	P3
旗	

作製者

(平成16年 1月 16日作成)

申請人

縮尺 1/250

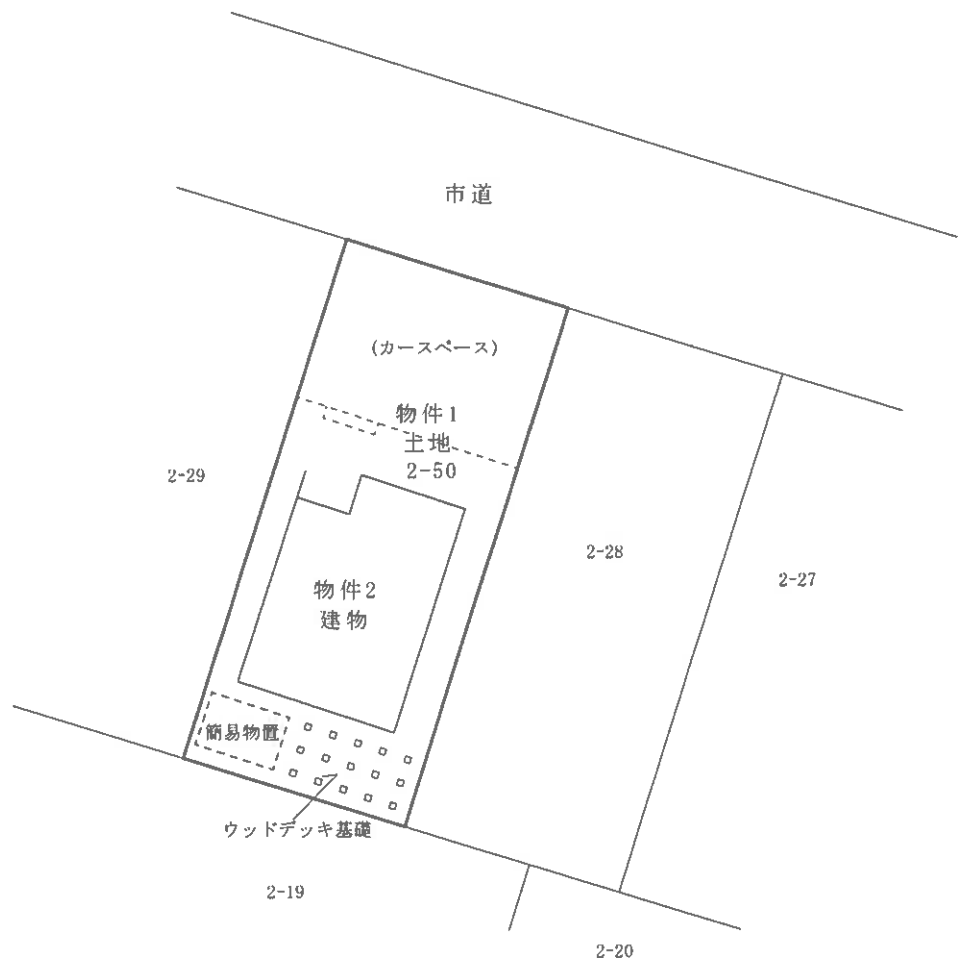
平成16年 1月30日 登記

A3をA4に縮小

目的物件1
地積測量図写



1/250



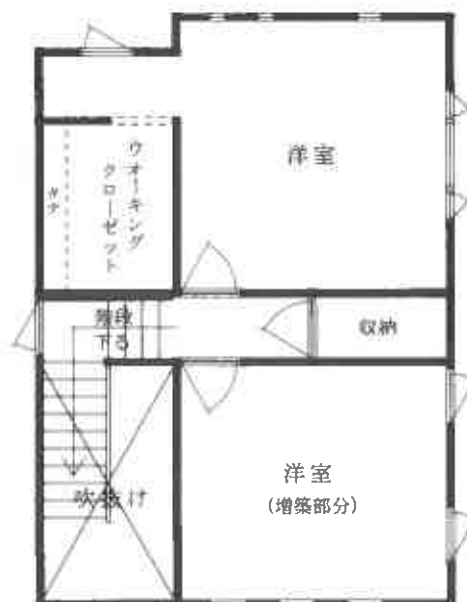
建物配置図



1/100



1 階



2 階

登記年月日：平成16年7月21日

815607

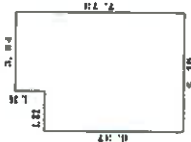
各階平面図

家屋番号 2番50

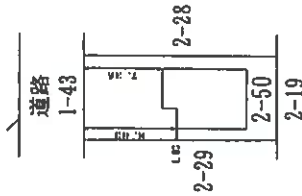
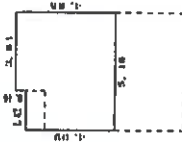
建物図面

建物の所在 秋田市手形山南町2番地50

1 階



2 階



作製者

(平成16年 7月 10日作成)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

平成16年 7月 21日 登記

A 3 を A 4 に縮小

目的物件 2

建物図面・各階平面図写